

株式会社 アドナース
重度訪問介護従業者養成研修統合課程 募集要項
京都府指定番号【 2障第1257号 】

1. 研修の目的

「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成18年9月29日厚生労働省告示第538号）及び「居宅介護職員初任者研修等について」（平成19年1月30日障発第0130001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定める研修を実施する者として指定された研修である。重度の肢体不自由児者、重度の知的障がい、精神障がい、及び常時介護を要する障がい者等に対し、入浴、排泄、食事等の介護、また、外出時における移動中の介護を提供する者を養成することを目的とする。

2. 研修事業の名称及び課程

名称：重度訪問介護従業者養成研修

課程：統合課程（通学授業）

3. 実施場所

アドナース研修センター 京都市西京区川島有栖川町50-1 FORSEビル203
及び利用者宅

4. 研修期間

令和2年11月7日（土）8時30分から20時20分（うち利用者宅で3.5時間）

令和2年11月29日（日）8時30分から20時00分

※研修期間は1か月以内とする

5. 定員

1学級 6名

6. 受講費用

50,000円（税別）

※上記受講料には、教材費を含む。

※実習及び賠償責任保険料を含む。

※支払方法は、受講開始日までに指定の口座への振込みとする。

7. 講師氏名

氏名	廣瀬 吉史	鎌田 智広
保有資格	介護福祉士、実務者研修教員	看護師

8. 研修カリキュラム

	形態	時間	内容
1 日目	講義	8：30～10：30 (2H)	重度の肢体不自由者の地域生活などに関する講義
		10：40～12：40 (2H)	コミュニケーションの技術に関する講義
		12：40～13：40	休憩
		13：40～14：40 (1H)	基礎的な介護技術に関する講義
	実習	14：40～15：40 (1H)	外出時の介護技術に関する実習
		15：40～15：50	移動
		15：50～19：20 (3.5H)	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習（利用者宅）
		19：20～20：20 (1H)	外出時の介護技術に関する実習
2 日目	実習	8：30～11：30 (3H)	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習
	講義	11：40～12：40 (1H)	・喀痰吸引を必要とする重度障がい者の障害と支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①
		12：40～13：40	休憩
		13：40～15：40 (2H)	・喀痰吸引を必要とする重度障がい者の障害と支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①
		15：50～18：50 (3H)	・経管栄養を必要とする重度障がい者の障害と支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②
	演習	19：00～20：00 (1H)	喀痰吸引等に関する演習
合計		20.5 時間	

9. 研修修了の認定方法

研修カリキュラムを全部履修し、講師が科目ごとに行った評価をまとめて全体の評価を行い、修了認定会議において一定の基準に達したと認められた者に対して行う。
この研修の修了者は、京都府が管理する修了者名簿に記載されることをご了解願います。

10. 研修の一部を欠席する者に対する補講の実施方法等

やむを得ない事情があると認められる者については、個別に行う補講、又は同課程の次期開講の代替で受講することにより、履修完了とする。
ただし、補講又は代替受講は、事前の申し出を原則とし、補講及び代替受講は無料とする。

11. 使用テキスト

- ・介護福祉士実務者研修テキスト第2巻、
- ・第2版ガイドヘルパー研修（全身性障害者編） 共に中央法規出版 株式会社

12. 受講資格

- ・重度訪問介護事業に従事する者、又は従事を希望する者
- ・国籍及び資格の有無不問
- ・15歳以上の者

13. 受講手続

- ・参加申込書に必要事項を記入の上、075-754-6753（株アドナース）までFAXにて申込み（原則として申込みはFAXのみ）
- ・申込期日 受講日の2日前まで

14. 受講者の個人情報の取扱い

研修の申込みに当たり、提出された個人情報は、弊社の受講に関してのみ使用し、目的以外の利用、第三者へは提供しない。

15. 研修受講に関する連絡先及び担当者名

株式会社 アドナース（研修担当：小柴 祥子）
〒610-1146
京都市西京区大原野西境谷町2丁目14番地10
TEL：075-754-6174 FAX：075-754-6753
メールアドレス：shikaku@adnurse.co.jp